

令和6年2月19日

日本学生支援機構 給付奨学金
採用候補者の皆様へ

山陽小野田市立山口東京理科大学
学務部 学生支援課

給付奨学生採用候補者の自宅外月額支給早期化に係る手続きについて

日本学生支援機構から、令和6年度に進学する給付奨学生採用候補者の自宅外月額に係る審査を進学前より開始し、該当者の自宅外月額の支給開始時期を早期化する旨の通知がありました。

つきましては、当該取扱い適用にあたり必要な手続きについて、下記のとおりお知らせいたします。初回振込月から自宅外月額を希望する方は、期限内に必要な書類を提出してください。

記

1 対象者

以下①～③の全てに当てはまる方に限ります。

- ① 令和6年度大学等予約採用における給付奨学金採用候補者
- ② 本学の入学許可を得ており、本学に入学することが確定している方
※一般選抜（前期日程・中期日程）受験者は除く。
- ③ 本学が定める期限までに、提出書類を調べられる方

2 提出書類

- ① 給付様式35「通学形態変更届（自宅外通学）」
※両面印刷をしていただき、記入例を必ずご確認ください。
- ② 自宅外通学を証明する書類
※「通学形態変更届（自宅外通学）」の2ページ目にある「自宅外通学要件確認チャート」から証明書類を確認してください。
- ③ 採用候補者決定通知書 表面（進学先提出用ページ）のコピー
※原本は4月3日（水）に行われるガイダンスで提出してください。

3 提出期間

令和6年3月8日（金）17時（必着）

4 提出先

〒756-0884 山口県山陽小野田市大学通1-1-1

山陽小野田市立山口東京理科大学 学生支援課

※レターパック、簡易書留等配達記録の残る方法で郵送してください。

※「給付奨学金 自宅外通学 申請書類在中」と封筒に朱書きしてください。

5 問い合わせ先

山陽小野田市立山口東京理科大学 学生支援課

TEL：0836-88-4503（平日8：30～17：00）

6 その他

- ・ 学生本人が黒又は青のボールペンで丁寧に楷書で記入してください。
- ・ 期限までに提出しても、書類不備等により支給開始が遅れることがあります。
- ・ 自宅外通学を証明する書類を提出しても、入学後に進学届を提出しない場合は、奨学金は振り込まれません。
- ・ 従来どおり入学後でも手続きは可能です。入学後の手続きの場合、最短で支給開始時期が6月となります。
- ・ 入学後の手続きの場合、審査終了までは自宅通学月額での振込となりますが、審査終了後に差額が支給されます。
- ・ 入学後の手続きは、4月3日（水）16：30から行われる「給付奨学金採用候補者対象ガイダンス（予約採用者のみ）」へ必ずご出席ください。
- ・ 自宅外通学の取扱いについては、以下の日本学生支援機構のホームページをご確認ください。

(<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/zitakugai.html>)

以上